



お知らせ



「妊婦健診の子宮底長、腹囲の測定について」

2019年2月1日より、
妊婦健診時の子宮底長、腹囲測定を省略いたします

子宮底長は、超音波検査で正確に測定できます

腹囲は測定の有用性が一般的には認めがたいという見解が、日本産婦人科学会より出されていますので産婦人科診療ガイドラインの明示に従い、測定を省略させていただきます

なお、子宮底長、腹囲の測定を行わないことで母胎の安全性の管理には影響しません
ご不明な点がございましたら、健診時にお尋ねください

産婦人科診療ガイドライン-産科編 2014

<http://www.jaog.or.jp/wp/wp-content/uploads/2017/01/img-31020320.pdf>

CQ001 特にリスクのない単胎妊婦の定期健康診査の解説より (3項)

定期健診では毎回、体重・子宮底長・血圧の測定、尿科学検査(糖、蛋白)、
児心拍確認、浮腫の評価を行う。ただし、超音波検査を実施した場合、子宮底長
測定は省略できる。腹囲測定の有用性に関しては不明なので省略可能である。